

沖縄観光における韓国語の言語景観 — 他地域との比較調査から —

Korean Language Landscape in Okinawa Tourism
: Comparative survey with other regions

李 炫姫
Hyunjung LEE

【要 旨】

本稿では、沖縄における韓国人観光客の急増という近年の動向を受け、平成 26 年度からスタートした県の多言語表記整備に関する指針策定の状況について触れながら、他地域における多言語対応状況の調査結果と比較する。そこから、沖縄の観光場面における言語サービスとして正確かつ分かりやすい言語景観の環境を目指して、今後どのような多言語表記の整備を図っていくべきかについて考える。

【キーワード】 沖縄観光 韓国人観光客 言語景観 多言語対応 韓国語翻訳ルール

【目 次】

1. はじめに
2. 観光客の増加
3. 沖縄県の多言語対応の状況
4. 他地域の調査結果
5. おわりに

1. はじめに

国の観光立国推進に伴い、訪日外国人観光客は年々増加傾向にあるなか、沖縄でも県による「ビジット沖縄計画」が推進され、積極的に外国人観光客を誘致している。なかでも近年、県内における韓国人観光客の増加は著しいものである。訪日外国人観光客の増加により、観光場面における多言語対応が国だけでなく沖縄県内においても重要な課題として浮き彫りになってきている。特に、個人旅行者が増加している昨今の状況から、正しい文字情報の提供は観光立国における言語サービスの面で欠かせな

いものと言える。このような多言語対応における改善・強化を図ることを目的として、観光庁は平成 25 年、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（以下、ガイドライン）」を策定した。それを踏まえて沖縄でも、多言語表記の統一に向けた基準整備が、平成 26 年度からスタートしている。そこで、本稿は、沖縄における韓国人観光客の観光場面で見られる観光案内サインを含む言語景観といった文字情報面に注目し、県による多言語表記の整備状況を踏まえながら、他地域の文字情報サービスの状況を比較・検討すること

を目的とするものである¹。

2. 韓国人観光客の増加

平成15年、訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーション事業である「ビジット・ジャパン」がスタートしてから、世界の金融危機や不況、国内の東日本大震災といった災害などは、訪日観光客数の推移に大きく影響を与え、平成24年度までは訪日観光客数は800万人台に留まっていた。しかし、アベノミックスによる円安という国内情勢の動きが影響し、平成25年度は初めて1,000万人台を上回る観光客数を記録した。その後、毎年訪日観光客数は記録更新され、平成28年度は2,000万人台を突破した。

一方、沖縄県でも「ビジット沖縄計画」の推進により、格安航空会社（Low Cost Carrier：以下LCC）を含む航空路線の増便やクルーズ船の寄港の拡大などを通して積極的に外国人観光客を誘致してきている。平成27年度に初めて100万人台の外国人観光客を誘致、次の平成28年度は200万人を突破した。なかでも、韓国人観光客の増加も著しい。平成4年、韓国と沖縄を結ぶ空路は、アジアナ航空の「ソウル-那覇」便が唯一で、当時沖縄を訪れる韓国人観光客数は年間で4千人台に留まるものであった。その後、LCC就航の拡大に加え、沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）のプロモーションとセールスを通じた韓国の文化体育部および観光公社などの政府への働きなどが成果につながり、平成24年度以降は急増を見せ続けてきている²。平

成26年度、191,700人の韓国人観光客が沖縄を訪れ、初の20万人台近い数値を記録したとしていたが、平成27年度には30万人台をも超えた。更に、平成28年度は40万人台を、平成29年度は50万人台を超える記録更新が続いた。平成30年3月現在、6社の航空会社によるソウルの運行と、2社による釜山の運行の他、去年からは大邱（テグ）と那覇を結ぶ路線が新規で加わったことで、韓国人観光客の増加現象は今後も続くものと予想されている。

山川（2010:249）は、観光地の観光推進における言語の扱いについて「言語とは、個人レベルの話ではなく、地域社会のインフラとさえいえる」としている。観光場面で考えられる言語対応のサービスに関しては、言語政策的な観点から主に「文字面」と「対話面」の二方面のアプローチがあると考えられる。道路標識や案内サイン、観光地・観光施設における案内板など、いわゆる「言語景観³」と関連するものを「文字面」の情報、観光施設やホテルなどを含む観光関連サービス業界の接遇場面における言語表現行動を「対話面」の情報と言え⁴。平成28年度に観光庁が訪日外国人旅行者に対して行った、「旅行中に最も困ったこと」に関するアンケート結果の上位4位までの回答を見ると、図1のように「施設等のスタッフとのコミュニケーションの難しさ」が1位、また「多言語表示の少なさや分かりにくさ」が3位という結果であった。つまり、外国人旅行者に対する言語サービ

1 本稿は、JSPS 科研費（課題番号:16K02949）の助成を受けて行った調査結果を用いるものである。

2 統計は、沖縄県「入域観光客数」：<http://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/14734.html> および「観光要覧」を参照した。

3 言語景観（linguistic landscape）は、都市景観に見られる書き言葉を指すもので、バックハウス（2005）では「道路標識、広告看板、地名表示、店名表示、官庁の標識などに含まれる可視的な言語の総体」と定義している。言語景観に関するその他の定義および関連研究の流れの概観等については、江（2009）を参照すると良い。

4 観光場面における言語サービスに関連する先行研究等については、李（2017）を参照してほしい。

スとしての多言語対応は、まだ「文字面」と「対話面」の両面で十分とは言えない状

況であることが窺える。

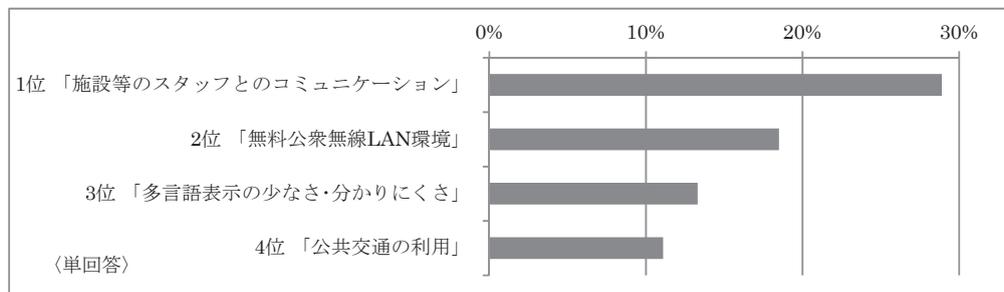


図1. 旅行中の最も困ったこと⁵

特に、個人旅行者（FIT：Foreign Independent Traveler）が増えている近年の状況から、正しい「文字面」情報の提供は観光地における欠かせない言語サービスであると言える⁶。もちろん、様々な情報手段から素早く情報を受け取ることができる時代のなか、観光地の多言語表示や観光案内サインなどの言語景観が少し相違したり間違ったりしたとしても、それが必ずしも観光客に混乱をもたらすことにつながるとは限らない。しかし、沖縄県でも個人旅行者の増加はもちろん、交通手段においてもレンタカーを利用する例が増加していることから、病気または事故に遭遇する場面や、予期せぬ危険性を伴う場面などに直面することも想定できる。その際、様々な場面で触れることになる言語景観といった文字面の情報を、より正確に読み取れるようにするための多言語表記の整備は、観光地域における言語サービスとしては前提となっ

くるものであろう。これらを踏まえて以下では、沖縄における急増する韓国人観光客に対する言語対応、なかでも言語景観を中心とした「文字面」情報の対応の現状に触れながら、他地域と比較調査した結果を報告する。

3. 沖縄県の多言語対応の状況

(1) 県の多言語表記の整備

観光庁は、観光立国実現のためには訪日外国人旅行者の快適・円滑な移動および滞在のための環境整備を図り、満足度を上げることがもちろん、リピーターとしてまた訪日することが重要であるという考えから、平成25年より「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会」を設置し検討を重ねてきた。その検討を基に、平成26年「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン⁷」を策定した。このガイドラインは、各観光分野または自治体によってはそれぞれの多言語表記の指針が存在することで、多言語対応の取り組みがバラバラに行われるのではなく、共通の基本的指針の下で統

5 図は、平成28年の観光庁による「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」結果（<http://www.mlit.go.jp/common/001171594.pdf>）を参照し、筆者が作成した。

6 観光庁（平成29年）によると、個人旅行者（FIT）は過去5年間で15%近く増えており、パッケージツアーを主とする団体旅行から個人旅行への旅行形態の移行が目立つとしている。

7 観光庁「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成26年1月）」
<http://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf>

一感ある多言語対応のレベルを図ろうとしたものである。

一方、沖縄県においても、これまで多言語対応における統一化した基準が県のレベルで十分議論されていなかったため、近年の外国人観光客の急増という状況を受け、観光関連サービス業界⁸では、それぞれの対応策を講じていた面も見受けられる。その結果、「首里城」の韓国語表記を例として挙げると、案内パンフレットや道路標識の設置場所などによっては、「슈리조(表音表記)」や「수리성(表意表記)」、「슈리성(表音+表意)」など、表示における相違が見られている。実際、首里城周辺の道路標識でも、指定管理先の違いによる表記の相違が見られているため、統一された表記による分かりやすくて、安全・安心な多言語案内環境を構築していくことは県としての課題であることは明らかである。従って、沖縄県も観光庁によるガイドラインを踏まえ、県内の外国人観光客の更なる増加や、行動範囲のより多様化などを見込み、受入体制の強化を図るうえで急ぐべき取り組みとして、平成26年度から「多言語表記統一に関する委員会⁹」を立ち上げ、多言語表記の統一および誤表記防止に向けた基準整備をスタートしたのである。よって、これまで県の多言語表記整備は英語のみに限られていたものが、中国語圏の観光客と、韓国人観光客の増加により、中国語(簡体・繁体)および韓国語(ハングル)の表記における翻訳ルールを新たに作成することとなった。平成29年度まで検討した「翻訳ルール」と「対訳事例集」の一部は、

範囲が限定的ではあるが、県のホームページを通して提示することで、観光案内サインや各種パンフレット等の多言語化に活用することを勧めており、「対訳事例集」に関しては提示範囲を今後更に広げていく予定である¹⁰。県による翻訳ルールの整備が観光現場に十分浸透するまでは時間を要するため、各自治体および事業者の関係者らとの連携が今後の課題であるとも言える。

(2) 離島の多言語対応の状況

沖縄県で平成26年度より多言語表記の整備に向けた翻訳ルールを検討してきていることは前述した通りである。では、本島だけでなく離島地域においても観光客の増加が見られるなか、離島における多言語表記の状況はどのようになっているのであろうか。その状況を把握するため、石垣島および宮古島にて調査を行った¹¹。

まず、石垣島では石垣空港および石垣市役所企画部観光文化スポーツ局にて、入域観光客数に関連する資料収集と、多言語対応の取り組みについて聞き取り調査を行った。結果、石垣島は地理的条件から、台湾からの観光客が圧倒的に多いため、繁体字の対応が最も進んでいる状況が分かった。また、韓国語対応に関してはかなり遅れている状況で、多言語対応資料も市が作成した「八重山諸島」の韓国語版が唯一のものであった。その理由としては、韓国人観光客数に関しては那覇を経由して国内線で石垣島入りする観光客数は把握が難しいため、韓国人観光客の正確な入域者数の統計が無いことが分かった。よって、市として

8 観光関連サービス業界は、ホテルや観光施設、旅行会社、バス・タクシー・レンタカー業、ショッピングセンター、ゴルフ場などが想定される。

9 筆者も委員会のメンバーとして翻訳ルールの検討に務めている。

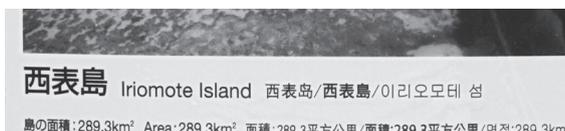
10 「沖縄県における多言語観光案内サイン翻訳ルールについて」

http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/mice/tagengo/tagengo_rule_2017.html

11 調査は、石垣島が平成29年7月、宮古島が平成29年8月に行ったものである。

は今後の入域者数の動向を把握しながら韓国語表記の対応を進めていく予定であることが窺えた。また、言語景観資料を収集し多言語表記の状況を確認した結果、空港以

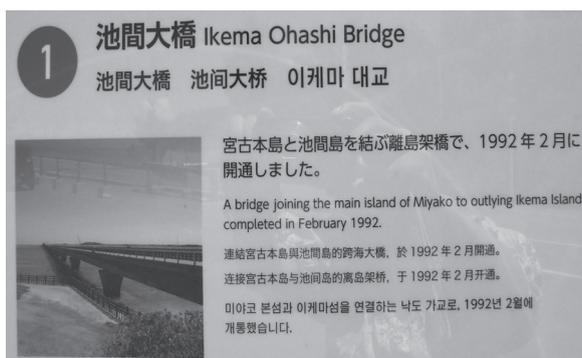
外の観光施設等での韓国語対応に関しては県が指定管理になっている施設では割と対応が進んでいる状況が把握できた。



〈資料 1〉石垣島の観光場面における言語景観資料の一部

一方、宮古島では宮古空港および宮古島市役所観光商工局にて、石垣島調査同様、入域観光客数に関連する資料収集と、多言語対応の取り組みについて聞き取り調査を行った。結果、韓国語対応のパンフレットは3種類程度あるものの、韓国人観光客のニーズが把握できていないことから、空港への設置は無いことが分かった。また、入域外国人観光客数についての具体的な統計は無く、平成 27 年度以降のクルーズ船乗

員の統計のみがあり、石垣島同様、韓国人観光客数の把握はできていない現状であった。但し、多言語表記に関しては 2 年前から予算を編成し、各観光施設の整備にあたってはいる状況であることが分かった。実際、観光施設等で収集した言語景観資料からも、韓国語表記が整備されている場所は石垣島より多く、市による多言語対応の整備が進行中であることが確認できた。



〈資料 2〉宮古島の観光場面における言語景観資料の一部

以上、離島地域として石垣島と宮古島にて多言語対応の状況を調査した結果、韓国観光客数の具体的な統計資料は無いことや、指定管理によって韓国語表記の整備状況が異なっている点などの現状が窺えた。調査の中で注目した点として、韓国語表記が整備されている場合でも、表記に相違がある事例が見られたことである。これは前述通り、県による一定化した翻訳ルールがこれまで示されていなかったゆえに、各自治体や事業者等による整備では翻訳を担当した人によって、それぞれ異なる翻訳の表記を用いた結果であると言える。県としては、既に整備されている多言語表示に関しては施設管理者の考え方を優先するとしているが、これもまだ十分な議論には至っていない。つまり、段階的に公開提示を開始している県の「翻訳ルール」および「対訳事例集」と、実際の観光現場の言語景観に

おける表記との間では、今後も相違例の存在が続くことも考えられる。よって、県としては更なる議論のなかで翻訳ルールを更新し続けながら、長期的な整備を念頭に置く必要があると思われる。

4. 他地域の調査結果

沖縄県の観光場面における文字情報面の多言語対応に関して、県による指針整備について触れながら、離島地域における多言語対応の状況も見てみた。県の多言語整備に関する情報開始はスタートしたばかりであることから、実際の観光現場との表記の間に相違が存在する現状にも触れた。では、他地域における多言語対応の表記整備はどのようなものであろうか。次の表1の地域にて、言語景観を中心とした文字情報面に焦点を当てた調査を行った。

表1. 調査概要

地域	調査時期	調査先
東京および横浜周辺	平成29年2月	横浜コンベンションビューロー、周辺地域 東京都庁産業労働局観光部、周辺の主要駅
大阪および京都周辺	平成29年2月	大阪観光局経営企画部、及びJNTO認定総合インフォメーションセンター、主要駅、観光施設など
福岡周辺	平成29年3月	福岡市役所、福岡空港・博多駅・天神駅の観光案内所など

(1) 東京および横浜周辺地域

まず、東京都庁産業労働局観光部受入環境課にて資料収集と聞き取り調査を行った。東京都は平成27年に、「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」を策定した。指針の結果は「東京都版対訳表」「歩行者編」「鉄道等編」「観光施設・宿泊施設・飲食店編」と、全4冊構成の冊子として発行するとともに、ホームページ上でも公表し情報展開している。指針内容は主に観光庁のガイドラインに沿っ

たものではあるが、より広範囲に網羅した内容構成になっている。特に、対訳語の作成に当たっては、翻訳結果を各施設管理者に確認してもらい、既に翻訳表記が整備されている施設に関しては、その表記を優先する措置をとったという点は、沖縄県としては参照すべき部分であると言える。しかし、指針内容の観光現場への浸透率等に関しては把握していない現状が聞き取りから窺えた。

一方、横浜地域では横浜観光コンベン

ションビューロー事業部来訪者支援課にて、資料収集と聞き取り調査を行った。横浜市は、ビューローを中心に多言語整備を進めてはいるものの、まだ多言語表記における指針整備は無いことが分かった。ビューローの多言語支援メニューとしては、文字情報面では地名や施設名などの「固有名詞の対訳語」と、会話面では「YOKOHAMA 訪日受入対応マニュアル」と「支援メニュー利用ガイド」の作成に取り組んでいる。これらも観光庁のガイドラインに沿うことを基本としたが、東京都同様、既に長い期間翻訳表示が使用されてきた施設に関しては、できる限り施設の翻訳例を優先させることにしたとのことである。そして、支援メニューに関しては、地域内の施設約 600 企業のなか、40 社以上から登録してもらい、年 3～4 回のワーキング活動を通して定期的なチェックを行う取り組みをしているとのことであった。しか

し、多言語表記関連のガイドライン策定が無いことに起因しているのか、横浜地域の言語景観資料からは韓国語表記の対応におけるばらつきや、表記の違いなどが東京に比べて多く見られた。案内サイン等の場合、情報量による空間活用のため、駅名のような重要な場所のみ「日本語・英語・中国語・韓国語」の 4 言語表記をし、その他については日本語と英語の 2 言語のみで表記する例はどこでもよく見られるものである。しかし、次の資料 3 の横浜地域内の案内サインの場合、左側の資料には韓国語表記がある場所と無い場所が混ざっており、何を基準に表記対応の有無を決定しているかが不明である。また、右側の案内サインでは、「現在地」の韓国語訳における間違いが見られている。他に収集した言語景観資料からも、同じ場所の表記が設置個所によって異なる事例が見られた。



〈資料 3〉横浜地域における観光案内サインの一例

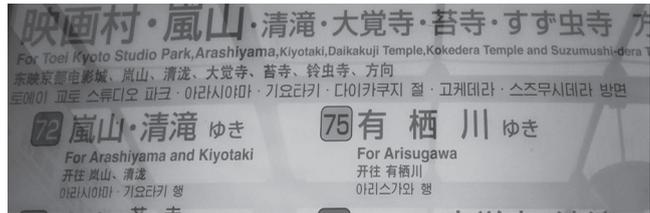
(2) 大阪および京都周辺地域

大阪地域では、大阪観光局魅力創造部のほか、難波総合インフォメーションや天王寺近鉄百貨店内「外国人サロン」などにて資料収集および聞き取り調査を行った。大阪観光局では公式ガイドブックと地図を、毎年 4 言語「日本語・英語・中国語（簡

体・繁体）・韓国語」で作成し、約 47 万部を制作・配布しているものの、まだ多言語表記関連のガイドライン等の策定はされておらず、策定に向けての今後の動きもまだ無いとのことであった。関西広域連合による「関西全域を対象とする観光案内表示ガイドライン（平成 27 年 3 月）」はあるが、

こちらでも多言語表記における具体的な翻訳ルールまでは示されていない。在日韓国・朝鮮人のイメージから韓国語対応が進んでいると思われがちであるが、日本語を生活言語とする在日の人々にとって韓国語対応の必要性は無く、観光における韓国語対応とは別のレベルとして捉えるべきであることが把握できた。しかし、難波総合インフォメーションにて行った聞き取り調査からは、ここ数年韓国人観光客はかなり増えていて、韓国語対応の整備を急いでいる状況ではあるが、まだ整備が遅れていたり、韓国語対応のスタッフ不足から多言語コールセンターを利用して対応したりするなどの現状があることが窺えた。

一方、京都地域は京都市によって平成22年より「未来・京都観光振興計画」を推進していくなかで、歩く観光客の視点に立った分かりやすい観光案内標識を検討する委員会を設置、平成25年に「観光案内標識アップグレード指針」を策定した。この指針における特徴としては、情報量のバランスを考慮し「日本語・英語」の2言語表記を基本とし、必要に応じて4言語表記をするというもので、他地域の4言語表記の流れとは多少異なる部分があった。但し、2言語表記を基本としながらも、主要駅周辺や観光施設などにて収集した言語景観資料からは、他地域同様4言語表記の対応になっている例は多くあった。



〈資料4〉京都地域の観光場面における言語景観資料の一部

(3) 福岡周辺地域

福岡地域では、福岡市役所のほか、福岡空港や博多駅、天神駅などの観光案内所にて資料収集と聞き取りを行った。法務省による平成29年の「出入国管理統計」によると、福岡市は5年間で外国人入国者数が3.7倍になっているが、その50%以上が韓国からの入国者であるとしている。日本全体での韓国人入国者数の割合は25%程度であることを考えると、福岡地域では韓国からの近接性により圧倒的に多い人数を韓国人が占めている状況である。従って、福岡地域で収集した観光関連資料からは、福岡市に限らず九州地域全般における韓国語版ガイドブックの充実さが目立った。なかでも福岡市周辺に関しては、福岡コンベン

ションビューロー作成の「福岡市観光ガイドブック」と、福岡県観光連盟作成の「I Love 福岡」が内容面で充実しているため、数量が足りない案内所が多いことが聞き取りから窺えた。また、多言語表記の指針においては、外国人に分かりやすい情報提供を進めるためのマニュアルを平成17年に策定して以来、3回にかけて改訂してきている。平成26年作成の「外国人への情報提供の手引き」が最も直近のマニュアルであるが、観光客と在住外国人を一つのカテゴリーとして扱っている点が特徴として挙げられる。

一方、言語景観の資料収集からも韓国人観光客が多い福岡地域の多言語表記における特徴が見られた。現在、沖縄はもちろん、

どの地域においても空港や主要駅周辺などにおける観光案内サインは、前述通り「日本語・英語・中国語（簡体・繁体）・韓国語」という4言語表記を基本としつつある

言語景観となっており、表示の順番については観光庁のガイドライン（2014:106）によると、次のような提示がなされている。

- ・表示の順番は、日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語の順とする。
- ・さらに繁体字を表示する場合には、日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語、中国語（繁体字）の順とする。

しかし、これらの順番は地域によってかなり相違が見られ、特に福岡周辺では、中国語より韓国語表記を優先する表記事例が

他地域に比べて多く見られたことは特徴として挙げられる。次の言語景観資料5は関西空港と福岡空港の一例である。



〈資料5〉関西空港内の案内（左）と福岡空港内の案内（右）

(4) 調査のまとめ

以上、沖縄県における多言語表記の指針整備の状況に比べて、他地域の状況はどのようになっているかを比較するため、言語景観を含む資料収集と聞き取り調査を行った結果について簡単に触れた。結果、東京都は平成27年度版の観光案内サインに関する標準化指針によって整備が進んでいるものの、現場への浸透率等に関する把握までは至っていない状況があった。また、横浜地域においては、コンベンションビュローを中心に多言語表記の整備は進んでいるものの、表記における指針はまだ定まっていないことが分かった。大阪地域も同様、多言語表記関連のガイドライン等の指針策定はされておらず、策定に向けての今後の

動きもまだ見えない状況が聞き取りから浮き彫りになった。京都の場合は、平成25年に「観光案内標識アップグレード指針」を策定しているが、2言語表記を基本とする特徴を持っていた。そして、福岡地域は平成26年作成の「外国人への情報提供の手引き」に基づき多言語表記を整備している一方、近接性により韓国人観光客数が圧倒的に多い現状から、韓国語版ガイドブックの需要が高いことはもちろん、言語景観においても韓国語が優勢言語として扱われる事例が見られた。これらの地域における調査から、多言語表記関連の指針策定の有無は地域によって異なっており、沖縄県の指針整備への取り組みが決して遅れているわけではないことが分かった。また、指針

が定められていても観光現場に浸透させるための説明会や広報などに関しては明白な方向性を持っている地域はほぼ無く、それによって韓国語表記の場所による相違や間違いなどが言語景観資料から見られたのも、沖縄の現状と類似していた。これらを踏まえて、今後、沖縄県における課題としては、整備しつつある多言語表記の指針策定の内容を如何に観光現場に浸透させ、分かりやすく統一性ある表記による言語景観を造成していくかであろう。

5. おわりに

本稿では、平成26年度から始まった県の多言語表記整備の内容に触れる一方で、沖縄の観光場面における言語サービスとしての多言語表記の今後について考えるために、他地域における多言語対応状況の調査結果に合わせて触れた。そこから県による翻訳ルール整備が他地域に比べて決して遅れている状況ではないことも分かった。しかし、県の指針策定の検討に関しては委託事業として一定の年度内で検討されるため、表記の翻訳ルールについて言語学的側面から十分な議論の時間を確保することができない現状と、それによってまだ限定的な部分の情報開始に留まっていることが現状問題として指摘できる。例えば、観光庁のガイドラインはもちろん、沖縄県の翻訳ルールにおいても、地名・人名などの韓国語表記は韓国国立国語院による「外来語表記法」に従うものとしているが、地域によっては地域性を反映するために表記における例外を置く場合がある。沖縄においても幾つか例外を置くことになっているものの、何を根拠に例外と見なすのか、何を地域性と見なすべきかに関する議論はまだ十分とは言えない状況である。また、文字情報の中でもより正確性ある情報提示が求められ

る駅名・病院等の表記に関しては、音に徹すべきか、意味に徹すべきか、という機能と目的に合った翻訳ルール等についても十分な議論に至っていない¹²。更に、言語はゆれを持つものであることから、指針整備後も内容によっては翻訳ルールの見直しも必要になってくることや、言語景観は文字表記の正確さだけでなく、設置場所やデザインなどといった要素とも関わり合う視点があることも考慮すると、十分な議論のうえ関係者間の連携は大変重要である。繰り返しになるが、観光客が安全・安心で快適に沖縄を旅する言語景観環境を目指すために、多言語表記整備における継続的なマネジメントによる検討と関係者間の連携、そして長期的な観光現場への浸透を図ることが、観光地域としての言語サービスという側面では欠かせない課題であると言えよう¹³。

12 本稿では紙面の幅上、詳しい表記ルールの例示は省略し、詳細は李(2018:3-5)を参照してほしい。

13 本稿における調査内容は調査時点の状況に基づいており、現在の状況と異なる場合があることを断っておきたい。

【参考文献】

- ・ 李炫姫 (2017) 「沖縄における韓国人観光客への言語対応の現状」『外国語研究 第21巻第1号』沖縄国際大学外国語学会 pp.1-16
- ・ —— (2018) 「沖縄における韓国人観光客への言語対応の現状 (その二)」『外国語研究 第22巻第1号』沖縄国際大学外国語学会 pp.1-15
- ・ 河原俊昭 (2004) 『自治体の言語サービス - 多言語社会への扉をひらく -』春風社
- ・ 観光庁 (2014) 『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドラインガイドライン』国土交通省 観光庁
- ・ 江源 (2009) 「言語景観研究の現状について」『明海日本語 第14号』明海大学外国語学部 pp.67-75
- ・ 庄司博史 ほか編 (2009) 『日本の言語景観』三元社
- ・ バックハウス (2005) 「日本の多言語景観」真田信治 ほか編 『辞典 日本の多言語社会』岩波書店 pp.53-56
- ・ 藤井久美子 (2014) 「言語景観から考える観光と多言語状況」『人文科学 29・30号』宮崎大学教育文化学部紀要 pp.33-42
- ・ 山川和彦 (2010) 「日本の観光政策における言語の扱いに関する一考察」『麗澤大学紀要 第90巻』麗澤大学 pp.249-268

【参考 URL】

- ・ 観光庁 <http://www.mlit.go.jp/kankocho/>
- ・ 法務省 <http://www.moj.go.jp/index.html>
- ・ 東京都産業労働局 <http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/>
- ・ 沖縄県 <http://www.pref.okinawa.jp/index.html>